



余市町社会福祉協議会からのお知らせ

○「あずましい余市カフェ」を開催

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、どなたでも気軽に集い、情報交換や交流ができる「あずましい余市カフェ」を開催します。

今回はコーヒーを飲んだり、お話をしたり、のんびりとお過ごしいただけます。希望者は「シールちぎり絵」も楽しめます。専門職への相談も可能です。

日 時：9月17日（木）13：00～15：00 ※出入り自由

場 所：余市テラス（黒川町10丁目3番地27） メニュー：飲み物・ケーキ 各100円

申込期限：9月14日（月）

○令和8年度 福祉講演会「つながりは備え、地域で取り組む災害福祉」

毎年、日本各地で自然災害が発生しています。誰もが「もし自分の町で起きたら…」そんな不安を感じたことがあるのではないのでしょうか？

今年の福祉講演会では、事前の「備え」で終わらない、災害を生き抜き、住み慣れた町でのその後の暮らしまでを見据えた「防災」について、一緒に考えてみませんか？

日 時：10月10日（土）13：30～ 場 所：中央公民館 3階

参加費：無料

講 師：一般社団法人Wellbe Design理事長 篠原 辰二 氏

申込期限：10月5日（月）

○「スマホ教室」を開催（余市町生活支援・介護予防体制事業）

携帯電話会社のご協力により、初心者向けのスマホ教室を開催します。

スマホの基本操作や、LINEの使い方を中心とした体験型講座です。貸出用スマホを使いますので、まだスマホをお持ちでない方も受講可能です。どの携帯電話会社をご利用の方でもお申込みできますので、ぜひご参加ください。

日 時：10月14日（水）13：00～15：00 場 所：中央公民館 301会議室

参加費：無料 講 師：ソフトバンク（株） 定 員：20人（先着順）

申込み・問合せ 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156



年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要となります。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。すでに受給されている場合、請求書の再提出は不要です。

対 象 者：①老齢基礎年金の受給者（※以下要件をすべて満たしている必要があります）

- ・65歳以上
- ・世帯員全員が市町村民税非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者

- ・前年の所得額が「約472万円＋扶養親族の数×38万円」以下

請求手続き：新たに給付金を受け取ることができる方に対して、日本年金機構より請求書（はがき型）が順次送付されます。記入後、切手を貼り郵便ポストへ投函してください。原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますのでご注意ください。

○日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から口座番号を聞いたり、手数料等金銭の振込を求めることはありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問合せ 年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

小樽年金事務所 お客様相談室 ☎0134-33-5026

福祉課 福祉係 ☎21-2120